

釧路市港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 釧路市

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 (中 間 見 直 し) : 2026(令和8) 年 3 月

計 画 期 間 : 2021(令和3) 年度 ~ 2030(令和12) 年度

※複数の港湾を有する事業にあっては、港湾ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用	事業開始年月日	1950(昭和25)年4月1日
職員数	4人 (ほかに会計年度任用職員1人)	港湾区分 (重要港湾等)	重要港湾
民間活用の状況	ア 民間委託	・上屋、オープンヤード、荷役機械、水面貯木場の管理 ・船舶給水作業	
	イ 指定管理者制度	該当する事項はありません。	
	ウ PPP・PFI	該当する事項はありません。	

(2) 使用料体系

※施設区分の中で複数の使用料体系がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

使用料体系の概要・考え方	使用料体系は下表のとおりです。 使用料の設定に当たっては、使用料収入で修繕費・人件費・減価償却費等の費用と当該施設の整備に係る企業債の償還を賄うことを基本としつつ、他港との競争を見据え、他港における使用料設定を勘案して設定しています。									
施設区分	使用料区分	現行(a)		前回(b)		改定率 (a/b)%	前々回(c)		改定率 (b/c)%	
			改正年		改正年			改正年		
上 屋	1㎡・月	570円	1985 (S60)	540円	1984 (S59)	106%	510円	1982 (S57)	106%	
オープンヤード	1㎡・月	75円	1984 (S59)	70円	1977 (S52)	107%	65円	1976 (S51)	108%	
石炭荷役機械 (附帯施設を含む)	1基・月	9,447,000円	2024 (R6)	472,000円	2020 (R2)	2001%	15,331,000円	2007 (H19)	3%	
ガントリークレーン (附属設備を含む)	1基・1時間	46,500円	2009 (H21)							
船舶給水施設	1㎡ごとに・夏期	575円	2022 (R4)	557円	2018 (H30)	103%	465円	2000 (H12)	120%	
	1㎡ごとに・冬期	863円	2022 (R4)	836円	2018 (H30)	103%	698円	2000 (H12)	120%	
ただし、総給水量が15㎡未満の場合には、15㎡とみなします。										
水面貯木場 (閉鎖)										

※各項目の単位を明記すること

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年度分を記載	2022 (R4)	1,015,732トン	2023 (R5)	956,472トン	2024 (R6)	996,297トン
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	2022 (R4)	- 人	2023 (R5)	- 人	2024 (R6)	- 人
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	2022 (R4)	506,289,235円	2023 (R5)	489,944,510円	2024 (R6)	540,497,418円
経常収支比率 ※過去3年度分を記載	2022 (R4)	102.9%	2023 (R5)	125.1%	2024 (R6)	110.4%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	2022 (R4)	101.6%	2023 (R5)	123.4%	2024 (R6)	108.6%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	2022 (R4)	- %	2023 (R5)	- %	2024 (R6)	- %
有形固定資産 減価償却率 ※過去3年度分を記載	2022 (R4)	84.5%	2023 (R5)	84.1%	2024 (R6)	83.4%
企業債残高対 料金収入比率 ※過去3年度分を記載	2022 (R4)	94.4%	2023 (R5)	132.4%	2024 (R6)	166.9%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

①港湾整備事業全体分析

「年間取扱貨物量」と「年間使用料収入額」について、2023(令和5)年度に大きく減少した要因は、同年度から順次西港区上屋の改修に着手したことに加え、外貿定期コンテナ船が週2便から週1便に減少したことによるものです。一方、2024(令和6)年度に大きく増加に転じた要因は、同年度から石炭荷役機械の使用料を増額したことに加え、内貿定期コンテナ船が新規就航したことによるものです。

その他分析指標のうち、「経常収支比率」、「経費回収率」、「他会計補助金比率」、「企業債残高対料金収入比率」は財務の健全性を表します。また、「有形固定資産減価償却率」は資産の老朽化度合いを表します。

ここでは、港湾整備事業の現状を適切に把握するために、「投資」「財政」の両面から以下のとおり評価指標を追加して分析を実施しました。分析に当たっては、他団体（2023(令和5)年度地方公営企業年鑑に掲載されている法適用団体である、東京都、大阪市、神戸市、室蘭市、根室市、名古屋港管理組合）の港湾整備事業との比較を行うこととし、同年鑑から入手可能な財務情報を利用しました。なお、明らかにデータの欠損等が疑われる数値、特殊要因から異常値が生じていると考えられる数値については除外しています。

ア. 投資

施設の更新・改修

「有形固定資産減価償却率」は過去3年間でほぼ横ばいとなっておりますが、他団体平均と比較して数値が高い状況であり、保有する資産の老朽化が進んでいることから、今後の更新・改修計画を策定する必要があります。特に主要な資産である上屋の更新・改修には多額の資金が必要となることから、計画的に取り組む必要があります。

投資の効率

「総資産利益率（ROA）」は他団体平均と比較して、高い水準となっております。

施設の利用率

・使用料収入ベースでの「施設利用率」は、他団体平均と比較して高くなっています。
・年間最大使用料収入可能額の範囲で、実現可能な水準まで利用率を引き上げることで更なる収益の確保が可能となります。

イ. 財政

企業債償還

・「企業債残高対料金収入比率」は、他団体平均より低い水準となっております。しかし、上屋の改修等の財源に企業債を活用しているため、過去3年間で増加傾向にあります。
・「債務償還年数」は他団体平均と比較して、短い年数となっております。企業債残高の水準と比べ、業務キャッシュ・フローが良好であると考えられます。

経常収支

・「経常収支比率」は、健全な水準とされる100%は超えているものの、他団体平均と比較して低位であり、今後収益性の向上が望まれます。

・「経常収支比率」、「経費回収率」ともに、2023(令和5)年度に大きく上昇していますが、これは当該年度に石炭荷役機械の減価償却が終了し経常費用が前年度比で大幅に減少した一方、翌2024(令和6)年度に上屋の解体費負担金があったことで経常費用が再び大きく増加したことによります。

【投資】	分析指標	釧路市	他団体平均
施設の更新・改修	有形固定資産減価償却率	84.1%	73.8%
投資の効率	総資産利益率（ROA）	3.2%	1.5%
施設の利用率	施設利用率	57.4%	53.7%
【財政】			
企業債償還	企業債残高対料金収入比率	132.4%	197.9%
	債務償還年数	2.1	3.5
経常収支	経常収支比率	125.1%	151.5%

（令和5年度地方公営企業年鑑による分析）

分析指標	指標の説明	分析観点	算定式
経常収支比率	経常収益によって経常費用がどの程度賄えているかを表す指標です。	単年度の収支が黒字であることを示す100%以上であることが望ましいと考えられます。	経常収益 経常費用 × 100
経費回収率	営業収益で回収すべき経費を、どの程度営業収益で賄えているかを表す指標です。	100%以上であることが望ましく、下回っている場合には費用削減の検討が必要となります。	主営業収益 + その他営業収益 × 100 営業費用 + 営業外費用
他会計補助金比率	経常費用が一般会計からの繰入金等によってどの程度賄われているかを表す指標です。	公営企業は独立採算制を求められていることから、数値が低いことが望ましいと考えられます。	他会計補助金 経常費用 × 100
有形固定資産減価償却率	償却対象である有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。	資産の老朽化度合いを示し、数値が高い場合には施設更新の検討を行うなどが考えられます。	減価償却累計額 償却資産の取得価額 × 100
総資産利益率（ROA）	総資産から効率的に経常利益を生み出しているかを表す指標です。	数値が高いほうが望ましく、数値が高い場合は資本に対し効率良く利益を上げていることを示しています。	経常利益 総資産 × 100
施設利用率	最大使用料収入可能額に対し、どの程度使用料収入があるかを表す指標です。	100%に近いほど、施設が限界まで使用されていることを示しています。	年間使用料収入累計 年間最大使用料収入可能額計 × 100
企業債残高対料金収入比率	営業収益に対する企業債残高の割合を表す指標です。	経年比較や他団体と比較することによって、料金設定や企業債残高が適切であるかを検討します。	企業債残高 営業収益 × 100
債務償還年数	企業債残高を業務キャッシュ・フローによって何年で償還できるかを表す指標です。	経年比較や他団体と比較することによって、料金設定や企業債残高が適切であるかを検討します。	企業債残高 業務キャッシュ・フロー

②セグメント分析

港湾整備事業では上屋・オープンヤード・荷役機械の貸付け、船舶給水といった複数の事業を実施しています。これら事業ごとの収支を適切に把握するために、2024(令和6)年度の決算値を用いてセグメント分析を実施しました。

セグメント分析では、事業ごとの収益的収入、収支及び資金増減を把握することとし、加えて道内主要港湾（室蘭港・苫小牧港・石狩湾新港・函館港・小樽港）の使用料水準との比較を実施しました。

なお、セグメント別の収支及び資金増減を把握するにあたっては、指標となるよう収益的収支・資本的収支とともに決算値より臨時的収支を控除した上で分析を行いました。また、各事業に直接関連する収支に加えて、間接費等を按分計算により振り分けています。

ア. 上屋

収支状況

- ・収益性が高い状況にあり、使用料も道内主要港湾と比較して高い水準となっています。
- ・他方で、施設の老朽化が進んでおり、2023(令和5)年度から西港区上屋の改修を進めておりますが、今後も更新・改修等の財源確保が課題です。

収支改善施策の検討の方向性

- ・西港区上屋の改修による長寿命化を進めるとともに、これらに要する財源確保に努めます。

イ. オープンヤード

収支状況

- ・収益性は高い状況にあり、使用料は道内主要港湾よりも比較的低い水準にあります。

収支改善施策の検討の方向性

- ・オープンヤードの主要施設となるコンテナヤードについては、コンテナ貨物の取扱量を踏まえ、ガントリークレーンと連動した検討を進めます。

ウ. 荷役機械

収支状況

- ・ガントリークレーンの維持管理費用を使用料によって回収することが困難となっており、収益的収支はマイナスとなっています。また、ガントリークレーンの減価償却費の負担が大きくなっています。ガントリークレーンの使用料は道内主要港湾と同程度の水準です。

収支改善施策の検討の方向性

- ・石炭荷役機械については、今後見込まれる解体費用に備えるため、2024(令和6)年度に使用料の改定を行ったところです。供用開始後20年を経過したことから、今後も故障等のリスクなく使用していくために必要となる点検や整備の検討を進めます。
- ・ガントリークレーンについては、コンテナ貨物の取扱量を踏まえ、コンテナヤードと連動した検討を進めます。

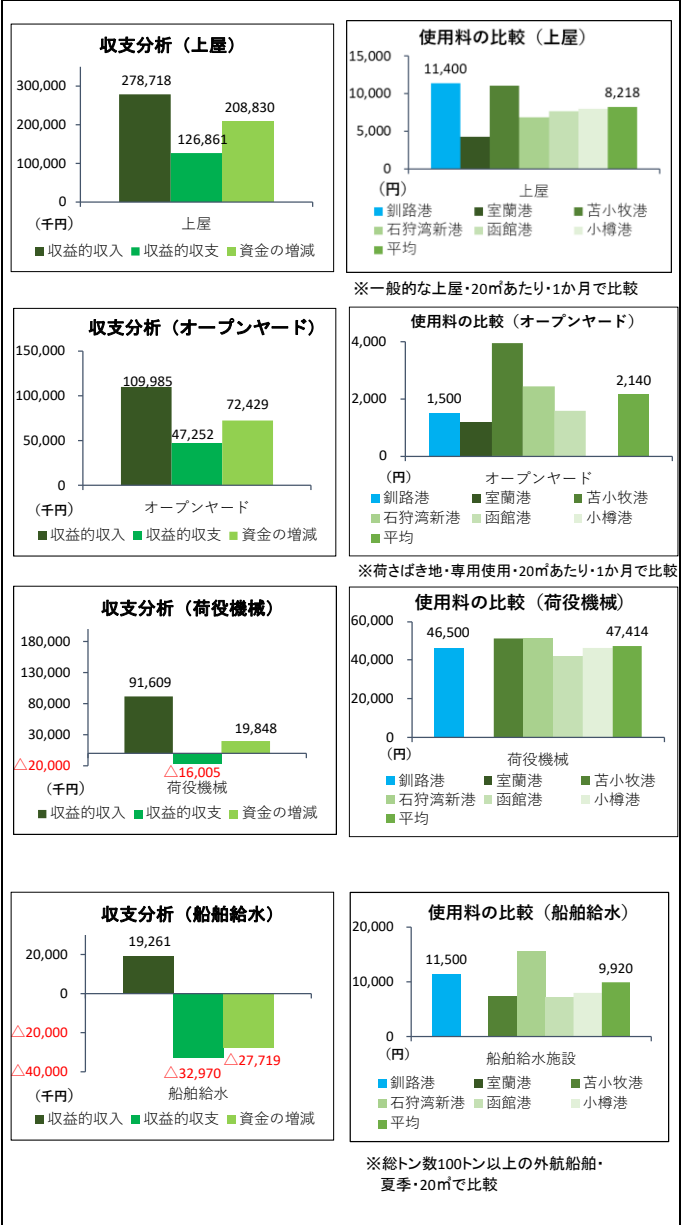
エ. 船舶給水施設

収支状況

- ・売上原価（受水費）を回収できておらず、収益的収支及び資金の増減はマイナスとなっています。一方、使用料は道内主要港湾と比較して高い水準となっています。

収支改善施策の検討の方向性

- ・給水量の維持を前提に、130%程度の使用料の増額改定を仮定すればセグメント単独で収支均衡が予測されますが、現実的ではありません。また、入港船舶にとって必要な港湾施設であることから廃止も困難です。2026(令和8)年度より水道料金が改定されるため、赤字拡大を抑制し利用者に負担を求める観点から、使用料の改定を行います。



2. 将来の事業環境

(1) 取扱貨物量等の見通し

①これまでの推移

港湾整備事業における年間取扱貨物量は、2018(平成30)年度の2,515千トンから2019(令和元)年度の1,234千トンに半減しました。これは釧路港が国際バルク戦略港湾に選定され、飼料用穀物の安定的かつ安価な輸入の実現を図るため、2014(平成26)年度から整備を進めてきた水深14m岸壁を擁する国際物流ターミナルが2018(平成30)年11月に完成し、2019(平成31)年3月に穀物荷役機械の運営が民営化されたことによるものです。

2019(令和元)年度以降はやや減少傾向で推移しており、2022(令和4)年度は1,016千トン、2023(令和5)年度は956千トン、2024(令和6)年度は996千トンとなっています。

②今後の見通し

外貿コンテナ船の定期航路については、ピーク時（2020(令和2)年11月）には週4便まで増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により取扱量が減少に転じ、2022(令和4)年5月には週1便まで減少しました。コロナ禍後の2024(令和6)年5月には内貿定期コンテナ船が新規就航し、外貿・内貿合わせて週2便へと増便になったことから、今後、取扱貨物量が増加することも考えられますが、近年において、穀物荷役機械を除いた取扱貨物量に大きな増減がないことから、将来の見通しは直近年度と同等を見込んでいます。

(2) 使用料収入の見通し

①これまでの推移

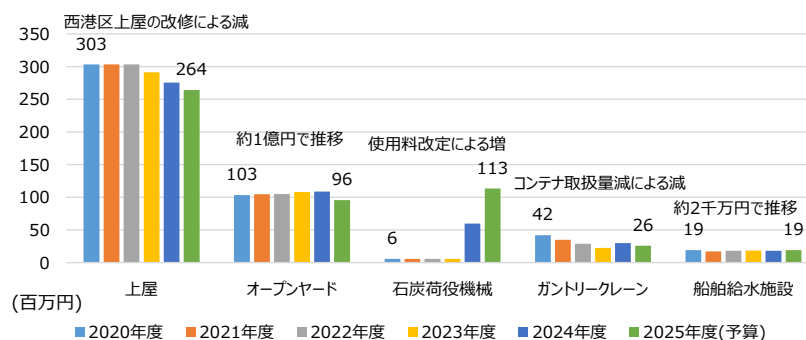
港湾整備事業の使用料収入は、施設の増減や使用料の改定等の影響を受けて増減しつつも、概ね安定的に推移しています。

上屋については、西港区上屋の改修による収入減少がみられますが、既存施設の稼働率は概ね高水準で推移しており安定しています。

ガントリークレーンについては、コロナ禍の影響などによる外貿コンテナ船の減便により、コンテナ貨物取扱量も減少傾向にありましたが、内貿コンテナ船の新規就航などにより、コンテナ貨物取扱量・使用料収入共に増加傾向にあります。

石炭荷役機械については、石炭荷役を取り巻く将来の環境変化を見据え、2030(令和12)年度末までに荷役機械本体の解体費を回収するため、2024(令和6)年度10月分から使用料の改定を行ったことから、同年度から大幅に増加しています。

港湾整備事業使用料収入の推移(税抜)



②今後の見通し

将来の使用料収入は、事業セグメントごとに以下の見通しです。

ア. 上屋

・西港区上屋の改修に伴う一時的減少を見込んでいます。

イ. オープンヤード

・変動要因がないため、横ばいを維持する見込みとしています。

ウ. 石炭荷役機械

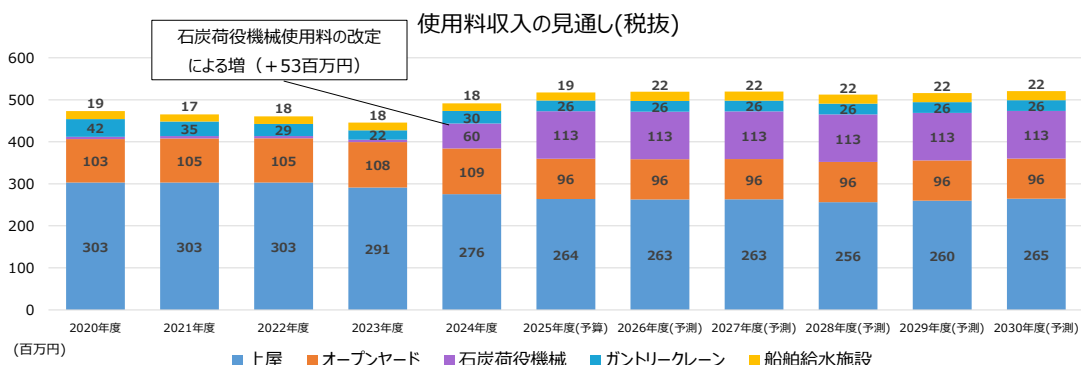
・定額制の使用料体系ですが、荷役機械本体の解体費回収のため、2024(令和6)年度に改定した使用料を2030(令和12)年度まで維持することを見込んでいます。

エ. ガントリークレーン

・時間貸しのためコンテナ貨物取扱量の変動に伴い使用料収入の増減が見込まれますが、今後の見通しは不確定要素が多いため、横ばいの見込みとしています。

オ. 船舶給水施設

・2026(令和8)年度に水道料金が改定されることに伴い、使用料の改定を行います。



(3) 施設の見通し

①保有資産の現況

港湾整備事業が保有する有形固定資産の現況は以下のとおりです。減価償却率を見ると、取得価額全体の約半分を占める上屋が比較的高い値となっており、老朽化が進んでいることが分かります。

有形固定資産の現況(2024(令和6)年度末現在)

単位:百万円

資産の種類	主な資産名称	取得価額	帳簿価額	減価償却累計額	減価償却率	主な耐用年数
建物		6,389	1,206	5,183	81.1%	
上屋	上屋	6,183	1,128	5,055	81.8%	31
事務所及び公舎	港湾庁舎	206	78	128	62.3%	50
構築物		3,089	579	2,510	81.3%	
給水施設	船舶給水施設	364	104	260	71.4%	40
オープンヤード	コンテナヤード	2,404	458	1,945	80.9%	15
水面貯木場	水面貯木場	314	16	298	95.0%	40
その他構築物	けい船施設、門扉	8	1	7	93.1%	15
機械及び装置	荷役機械、動力電源設備	3,115	327	2,788	89.5%	17
車両運搬具	小型乗用自動車	6	0	6	92.3%	5
工具器具及び備品	照明設備	211	16	195	92.3%	18
計		12,811	2,129	10,683	83.4%	

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

②今後の見通し

西港区上屋計10棟は、毎年度1棟ずつ屋根の張替えや電気設備の更新などの改修を行うことを見込んだ計画とします。ガントリークレーンは、長寿命化のために必要なメンテナンスを実施するとともに、改修方法について検討を進めます。船舶給水用の水道メーターについては、使用期限に合わせて定期的な更新を実施していきます。

(4) 組織の見通し

企業会計職員5人のうち、港湾整備事業については4人が従事しており、今後も現行の人数を継続する予定です。このほかに会計年度任用職員1人が従事しています。

2024(令和6)年度の1人当たりの給与は約530万円であり、今後は、業務体制の整理及び業務ツールの改良により、業務の合理化・効率化を図り、職員給与の抑制を目指します。

また、今後も円滑に施設の管理運営が行われるよう、ノウハウの継承に取り組みるとともに、地方公営企業財務会計研修会等の研修に参加するなど、職員のスキルアップに努めます。併せて、施設管理委託事業者と連携し、業務の合理化や効率化を図ります。

3. 経営の基本方針

①経営課題の要約

ア. 投資

- ・上屋やガントリークレーンなどの施設の老朽化が進んでおり、事業を継続するにあたり、施設の更新・改修が必要です。
- ・施設の更新・改修に要する財源の確保が必要です。

イ. 財政

- ・事業の構造上、使用料収入によってコストを十分に回収することが困難な事業セグメントを抱えている中で、事業全体として公共サービスの水準を維持しつつ、原価と固定費の回収を行うための収益性の改善を行うことが必要です。

②経営の基本方針

施設の老朽化や財源の確保に適切に対応するために、企業債等を有効活用し、計画的に施設の更新・改修を行い、投資の平準化を図ります。

施設の再編・長寿命化の取組を継続することによって無駄のない投資を行い、持続可能で安定した事業運営を行います。

収支状況の改善のために、施設の更新・改修時には使用料体系の見直しによる収入増加策を検討するとともに、経費削減等を通じた効率的な業務運営を行います。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

計画期間の前半においては、経常利益がほとんど出ない期間が続きました。これは、2020(令和2)年度から石炭荷役機械の使用料を大幅に減額した一方で、同機械の減価償却（年間約1億円・非現金支出）が2022(令和4)年度まで続いたこと、2024(令和6)年度から2025(令和7)年度にかけて東港区中央埠頭上屋の解体を行ったこと、2027(令和9)年度までガントリークレーン本体の減価償却（年間約5千万円・非現金支出）が続くことに加えて、順次、西港区上屋の改修に伴う、減価償却や企業債の利息支払いが開始されるためです。

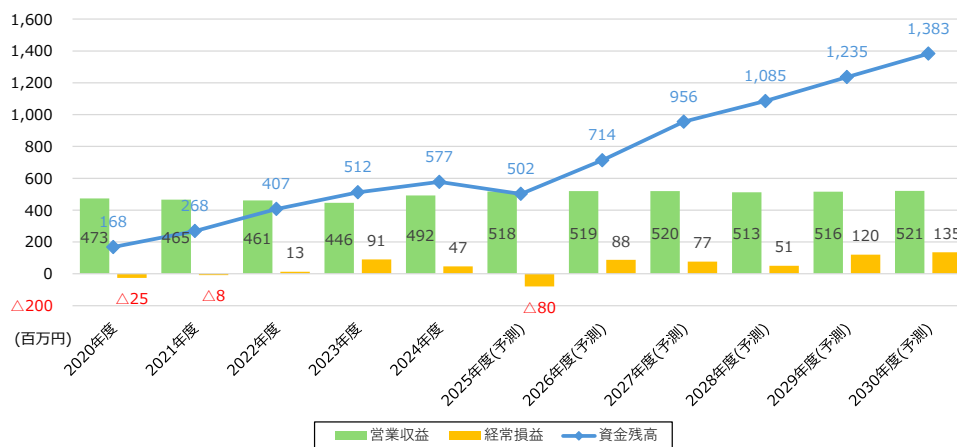
計画期間の後半においては、ガントリークレーン本体の減価償却終了に伴い、収支均衡が図られています。

施設整備（解体を除く）には、企業債を活用する試算としていることから、負担の平準化が図られています。

資金は増加傾向となっており、資金不足は発生しません。また、投資に伴う企業債の償還原資も確保できる見込みです。

なお、収支計画策定に当たっては、将来10年間の収支シミュレーションを実施し、計画期間以後の収支及び資金残高にも問題がないことを確認しています。

営業収益（売上）と経常損益（利益）の推移（港湾整備事業）



(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	持続可能な事業運営を行うために、施設の老朽化に対応し、解体や長寿命化を見据えた改修を計画的に実施するとともに、既存の施設を有効活用することで健全な事業運営を行います。
-----	---

2025(令和7)年度に、東港区中央埠頭5号上屋の解体工事費用として1棟あたり135百万円の支出を見込みます。
また、2025(令和7)～2032(令和14)年度にかけて、西港区上屋8棟の改修工事費用として1棟あたり220～484百万円の支出を見込み、施設の長寿命化を図るための計画的な投資を適切に実施します。

また、投資・財政計画には計上していないものの、将来的にコンテナヤードの新規拡張整備やガントリークレーンの改修・更新などの投資が必要になる可能性があります。将来の事業環境によりこれらの追加投資が必要となることが見込まれる場合には、効率的で無駄のない整備計画を策定することで適切に対処します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	基本的に現行の使用料水準を維持したうえで、これまでどおり繰入金に依存しない独立採算を維持します。 施設の更新・改修の財源として企業債を有効活用して財務面の健全性向上を図ります。
-----	---

ア. 使用料

・主要財源となる料金体系については、基本的には現状を維持することを想定し、財源の効率的な活用によって事業の財務的健全性を維持します。

イ. 繰入金

・事業の独立採算の確保が見込まれ、一定水準の資金を確保できる見通しであることから、一般会計等からの繰入金は財源として見込みません。

ウ. 企業債

・施設の更新・改修等の財源として企業債を有効に活用することによって負担の平準化を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア. 職員給与費

・人件費は2026(令和8)年度以降、年間約30百万円を見込んでいます。昨今の物価上昇により人件費も一定の上昇が見込まれますが、業務の合理化や効率化、継続的な業務の見直しにより抑制を図ります。

イ. 管理運営費（委託料を除く）

・港湾庁舎等の維持管理コストを見込んでいます。試算にあたっては、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」における消費者物価上昇率を加味していません。

ウ. 委託料

・上屋、オープンヤード、荷役機械、水面貯木場の管理等を委託することにより、効率的かつ迅速な対応を行います。また、船舶給水については、使用料収入による十分な収益が見込めないものの、入港船舶にとって必要な港湾施設であることから、これまで通り業務委託により給水作業を実施します。
・試算にあたっては、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」における消費者物価上昇率を加味しています。

エ. 減価償却費

・石炭荷役機械の減価償却が2022(令和4)年度まで毎年約1億円、ガントリークレーンの減価償却が2027(令和9)年度まで毎年約5千万円続くほか、上屋の改修に伴う減価償却費が新たに計上されるものの、耐用年数が到来し償却が終了する上屋もあることなどから、減価償却費は減少傾向に向かいます。一定の資金保有水準も確保できており、安定的に運営してることが可能です。

オ. 支払利息

・企業債の金利について、経営戦略策定時の金利は年利1.0%を大きく下回っていたものの、昨今の金利上昇局面を踏まえ、2025(令和7)年度以降の借入については、借入期間により年利2.0%～2.5%に設定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	未反映の取組や今後検討予定の取組として特記すべき事項はありません。
投資の平準化	将来の事業環境の変化により、コンテナヤードの新規拡張整備やガントリークレーンの改修・更新などの追加投資が必要となる可能性があります。これらを実施する場合も計画的に投資を行い、一定水準の資金の確保を図ります。
その他の取組	港湾整備事業会計では、港湾整備事業（港湾施設の管理運営）と地域開発事業（土地造成及び売却、土地維持管理）を一体的に運営していることから、別途策定する「地域開発事業経営戦略」と連携した取組を進め、会計全体として健全な事業運営を行います。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

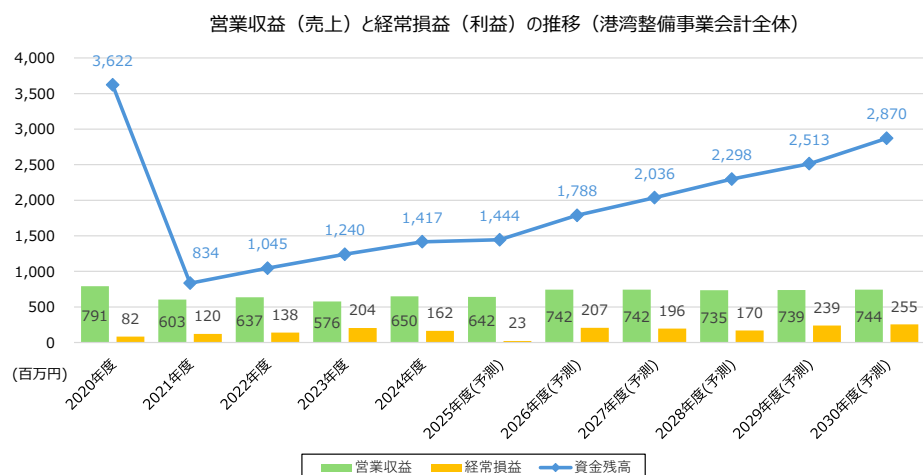
使用料	将来的にも、使用料収入で運営費用と施設整備に係る企業債の償還を賄うことを基本としつつ、他港との競争を見据え、他港における使用料設定も勘案し使用料の設定を行います。 また、船舶給水施設については、将来的に再度水道料金が改定される場合は使用料の改定を検討します。
企業債	コンテナヤードやガントリークレーンなどに係る追加的な投資についても、企業債を活用することで財政負担の平準化を図ります。
繰入金	コンテナヤードの新規拡張整備やガントリークレーンの改修・更新が必要となる場合においても、企業債の発行により計画的な資金繰りを図ることとします。そのため、現時点では繰入金は想定していません。
資産の有効活用等による収入増加の取組	他会計への貸付けによる利息収入のほか、その他の資金運用についても検討を行います。
その他の取組	港湾整備事業会計では、港湾整備事業（港湾施設の管理運営）と地域開発事業（土地造成及び売却、土地維持管理）を一体的に運営していることから、別途策定する「地域開発事業経営戦略」と連携した取組を進め、会計全体として健全な事業運営を行います。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	未反映の取組や今後検討予定の取組として特記すべき事項はありません。
管理運営費	業務の合理化や効率化による、管理運営費の削減に向けた検討を行います。
職員給与費	業務の合理化や効率化により、職員給与費の抑制を図ります。
その他の取組	港湾整備事業会計では、港湾整備事業（港湾施設の管理運営）と地域開発事業（土地造成及び売却、土地維持管理）を一体的に運営していることから、別途策定する「地域開発事業経営戦略」と連携した取組を進め、会計全体として健全な事業運営を行います。

【参考】港湾整備事業会計全体（港湾整備事業・地域開発事業）での収支シミュレーション結果

港湾整備事業会計全体においても、収支の均衡が図られており、資金不足も発生しない見込みです。



5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、
改定等に関する事項

PDCAサイクルを適切に運用することを通じて、経営戦略の事後検証を行い、実効性を担保します。
経営戦略の定期的な事後検証として、各年度の決算確定後には決算値と計画値の比較・検証を行い、必要な改善措置を実施します。
また、事後検証を通じて計画との乖離や社会環境の変化を把握し、これらの経営環境の変化が今後の事業運営に重要な影響を及ぼすと認められる際は、経営戦略の改定を行います。

